

令和2年4月20日

ご利用者各位

NPO法人セサミ
理事長 新井慶之

新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けて事業継続の方針の一部変更について（お知らせ）

緊急事態宣言が全国に広げられたことを受けて、これまでの方針に追加や転換を行ないます。

セサミの各サービスのご利用者のご家族、職員とその家族への安全確保のため、さらにご協力をお願いいたします。

基本的には、「人と人との間隔をあける工夫（Social Distancing）」と「衛生管理（手洗い、消毒等）」の工夫をさらに工夫いたします。セサミが3月1日付けでお出しした「事業継続の方針」に合わせて以下の内容をお知らせいたします。皆様と力を合わせてこの世界的な危機に対応し、乗り切っていけることを願います。

1. サービス提供上の工夫

① 食事について

あ) 向きを変える、場所を変える、部屋を変えるなどの工夫をさらに加えます。

い) 食事やおやつをはさんでご利用する方には、あらかじめ昼食やおやつのご用意をお願いいたします。

う) 買い物先を限定します。

・スーパーマーケットは、人出が多いため、極力行かないようにいたします。

・買い物に行く必要がある時は、弁当店への事前注文やドライブスルーなどなどを利用いたします。

え) 外食は控えます。

（公園の芝生、ベンチでのピクニックなどは周囲の人の数を見極めて、行なうこともあります。）

※使用するベンチやシートなどの除菌は行ないます。

② ご利用時間について

ご利用者の皆様に「セサミにいる時間を極力短くしていただく工夫」をお願いいたします。

セサミから「サービス提供時間の短縮」は今のところいたしません。その上で例えば、

・お迎えの時間を可能な限り早くしていただく。

（ご家族やご本人のご都合を事前に話し合ってください。）

・「午前だけ」「午後だけ」のご利用にさせていただく。

などのご協力をお願いいたします。

③ 外出先の工夫について

これまで利用していた学校の校庭、公園の遊具、児童館、公民館、ショッピングモール等が、緊急事態宣言が全国に広がったことで、使用休止又は休館になりました。

外出先については、人との接触を極力避けながら、さらに工夫を加えていきます。

外出時間を極力短くした上で、

・絵本や紙芝居、ビデオの活用（図書館は貸出のみ可能です。）

・ユーチューブ動画やDVDでのラジオ体操、室内運動、遊具を使わない公園遊び

（サッカー、鬼ごっこ、縄とび、ランニングなど）

・木工作・紙工作・音楽遊び等

④ 室内の空気清浄、換気について

さらに徹底いたします。室内の温度に健康上支障のないように気をつけながら、適切に換気し、「除菌剤」の噴霧の回数を増やしてさらに行ないます。

スプレー等を使用して、手指の消毒、遊具等の消毒、空間除菌の機会をさらに増やします。

※手荒れを防ぐため、ハンドクリームを塗ることもあります。「成分や銘柄にご指定」がある時は、ご自宅でご用意ください。

⑤ 放課後等デイサービス（セサミふれんず・セサミすまいる）

国の「臨時的対応」放課後等デイサービスについては、今後「特例措置」で「通う予定の日にお休みした時、出席扱い」となる場合が適用される場合があるかもしれません。緊急事態宣言が発令されている時のみの対応です。この「特例措置」が行われるまでにはいくつかの段階があります。

あ) ご利用者とし町村のご了解があること

い) 決められた書式に従い、適切な支援が行なわれること

（書式の内容について現在、市町村に確認中です。健康や情緒、運動、睡眠の確認です。）

う) 「訪問等」の中に、から「電話やメールでのやりとり」が含まれます。

え) この「出席扱い」については、期間中、ご利用者負担金が各ご家庭の「上限額」までかかります。ご了承ください。

2. 今後、万が一の場合について（ご説明）

① ここでお伝えするのは「仮に」そのような場合があった時についてです。

あ) 万が一、セサミの各事業が休止する場合は以下の時です。

1. 県や市町村から「休止の要請」があった時

2. 2週間以内に勤務実績のあった職員とその同居家族、2週間以内にセサミのご利用があったご利用者とその同居家族のうち、どなたかが「検査で陽性」と診断されたとき

3. 社会情勢や感染者の数などを慎重に考えた結果、セサミが自主的に「休業した方が良い」と判断した時

い) 「休止」の状態は、急に決まります。その上でセサミは、事前に決められた順序に従って以下の番号からご利用者と関係機関に速やかに連絡します。セサミ事務所（74-1331）からお電話することを基本としますが、「消毒のため事務所内に入れない」などの混乱が生じることもあります。携帯番号からの着信があった時、応答してください。

理事長 新井慶之 080-5012-7476	事業統括主任 田部井康恵 080-5689-1331 根岸正英 080-5472-1331
すまいる(林) 080-6598-1331	サービスステーション (吉田)080-5032-1331
ふれんず(関口)080-5376-1331	セサミ事務所 0276-74-1331

3. デマ防止策

① NPO法人セサミは、「デマ」や「悪意のある口コミ」、「うわさ」に惑わされることがないように気をつけます。☆1 新聞報道（第一優先：朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞） ☆2 テレビ、ラジオはNHK ☆3. このウイルスに対しては、上記のどの対策を講じたとしても、「完璧に守る」方法はありません。 万一、身近に「感染者」が出たとしても誰のせいでもありません。

この病気の混乱が一日も早く終息することを願ってやみません。

NPO法人 セサミ 〒374 - 0065 群馬県館林市西本町7-21